

未来

郵政産業ユニオン
PIWU
 全労協・郵政産業労働者
 ユニオン長崎中郵支部
 機関紙「みらい」
 NO. 3836
 18年3月9日(金)
 Fax 095-828-1953

郵政非正規労働者の集い

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。



おはようございます。
 郵政ユニオンは3月4日、18春闘行動第一弾として「郵政非正規労働者の集い」を東京池袋の豊島区立産業プラザにて開催しました。
 支部からは原田・日野の両執行委員が参加し学習と交流を行ってきました。日野執行委員からの参加報告を掲載します。

うった講演がありました。講演では、韓国国内での過去から今日までの最低賃金の変遷をその時代の出来事や歴代の大統領の政府による施策を解説しながら、いかにして韓国の雇用状況が変わっていったかを説明されました。ほぼ軍政府であった1980年初頭の最低賃金時給が日本円で約50円から現在約800円まで上昇し、間もなく1000円を突破するところまで来ているということでした。長崎の最低賃金は現在737円。ここ数年で一気に抜かれてしまいました。韓国といえば、よくニュースで目にするところのある抗議活動やデモなど、それぞれの問題に対する個人的な考えの良し悪しは別として、自分が思う間違った事には声を上げ、強く抗議し、活動し、その事の変化を求める気持ちを表にあらわす行動をとるように思えます。韓国の人々は、現在の日本人と比べたらはるかにそういう面においてはエネルギーに感じます。そのような行動を組合や組織を通して運動し、時の政府に届け、変化改善を勝ち取って来たのではないかと感じました。極端に言えば何も声を上げなかつたら満足しているのと取られても仕方

方がないと言う事ではないでしょうか。講演会の後半では先日の西日本20条裁判において、正社員とまったく同じ仕事業務をしているにもかかわらず、「非正規雇用という理由で待遇に差があるのはおかしい！」と、我々非正規雇用者なら常に感じている不平不満を堂々と裁判で戦い、「住居手当、年末年始勤務手当、扶養手当は正社員同様に非正規雇用者にも支払うべき」という勝訴判決を勝ち取った西日本原告団の話も聞きました。彼らは決して特別な人間ではなく、私達とまったく同じように郵政の職場で私達と同じ制服を着て局員として働く普通のおじさんです。そのどこの郵政の職場にもいる普通の非正規雇用者が常に思っている口に出せない、言ってもどうにもならないと諦めている正社員との格差を「納得がいけない！」と声を上げ立ち上がりました。そしてユニオンはもちろんのこと、各地の他労働組合も応援して大阪地裁での勝利を勝ち取りました。残念ながらJ-P労組は応援しませんが・・・日本郵便は判決を不服として控訴し、次の大阪高裁へと戦いの場は移ります。非正規労働者に対して日本

郵便は裁判で判決が出ながらも待遇を改善しようとならないのです。できる限り無駄なことにはお金を払いたくないのです。安く都合よく使える非正規雇用者を20万人も抱えておきながら、彼らが生活が維持できない、もしくは将来に希望が持たないと、20万人のうち多くが郵政を見限り離散したら職場は維持できるのでしょうか？ 昨今の人手不足で現場が疲弊してしまっている話もありました。通配業務では毎日一区が欠区となり、日勤者が夜勤までしないといけないとか、配りきれずに持ち帰った郵便が溜まり、不着深刻が相次いでいるとか・・・



ある西日本原告団の方がおっしゃっていました。「という難病で私の余命はあと10年と医者に言われて今年で6年目です。妻にはお父さん裁判なんかせず静かにゆつくり過ごして欲しいと懇願されたけど私が声を上げる事でもしかしたら他の非正規雇用者も立

ち上がるきっかけになるのではないかと世の中が変えられるのではないかと感じました。今回立ち上がりました。今回このような勝訴判決を勝ち取りました。東日本裁判と同様、判決を不服として上告し続ける日本郵便だから最高裁まで行くなら寿命が足りない。しかしこんな私の行動が他の非正規雇用者の希望となり、格差は正への第一歩、風穴を開けたとされるなら命を賭して最後まで戦い抜こうと思えます。見た目は小柄で華奢などこにでもいる温厚なおじさんですが、我々現代の日本人が忘れてしまった、特に今の若い世代に足りない立ち上がる勇氣、団結して闘う心を教えてもらった気がしました。非正規雇用者一人一人が自分の地位の向上のために行動しないと事は動かないと実感しました。



期間雇用社員の希望者社員の正社員化を。めざせ、均等待遇、なくその差別！ ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ！